# 平成 30 年度 施策評価表

Ī	施策	0102	親と子の健康増進	施策担当部	こども未来部	部長	川下	隆治
l	心來		祝る丁の健康項題	施策担当課	こども家庭課	課長	西村	隆
ĺ	施策の方針	健康診る	査や健康相談など、親と子の健康づ などを進める。	くりへの取組をは	はじめ、子どもの発	達に応じた	こ支援、	、児童虐
ı		待防止フ	などを進める。					

# 【DO(実施)】

## 基本計画における目標値

	指標名			H28目標値	H29目標値	H30目標値	H31目標値	H32目標値	H29年度	
1日1示位		単位		H28実績値	H29実績値	H30実績値	H31実績値	H32実績値	達成率	進捗率
G	妊婦健診の受診率		86. 7	88. 5	90.0	91.5	93. 0	95.0	97. 9%	92. 7%
	/ XX/III 使的 V 文 形 十	%	00. 1	87.0	88. 1				91. 9/0	92.1/0
C	予防接種の実施率	%	73. 5	91.5	92.0	92. 5	93.0	93. 5	100.9%	99. 3%
Ý	1 例 放催 2 关 旭 十			100.4	92.8					
0	幼児健康診査の受診率	%	95. 0	96.0	96. 5	97. 0	97. 5	98.0	99.9%	98.4%
9	列ル使尿砂量の文砂平		55.0	96. 6	96. 4				33.370	30. 4/0
(2										
0										
Œ										
<b>⑤</b>										

### 施策達成状況の説明

## 【妊婦健診】

・ 受診率は昨年度より若干上昇したものの、目標値には達していない。29年度から周産期医療システムを導入したことにより、健診未受診者の受診勧奨を行うとともに、適切な保健指導を行っている。

### 【予防接種】

接種率は全体的に昨年度よりも低下している。特に、日本脳炎については、熊本地震に伴うワクチン供給不足の影響により接種率は 20.6ポイント低下し、接種者数は1,091人の減少となった。 【幼児健康診査】

1歳6か月児健康診査の受診率は95.6%であり、昨年度よりも2.5ポイント低下した。3歳児健康診査の受診率は97.2%であり、昨年度よりも1.9ポイント上昇した。1歳6か月児、3歳児健康診査の受診率は、ともに過去3か年はほぼ横ばいとなっている。未受診者に対しては、再度の受診勧奨を行っている。

### 施策経費

	(単位:千円)	H29年度 決算	H30年度 予算	H31年度 見込	特記事項
	事業費	418, 498	444, 297	444, 492	
	国庫支出金	6, 485	7, 966	7, 966	
内	県支出金	2, 081	3, 775	3, 497	
訳	地方債	0	0	0	
	その他	18, 974	39, 854	40, 452	
	一般財源	390, 958	392, 702	392, 577	
	人件費	63, 515	62, 133		
	フルコスト	482, 013	506, 430	-	

施策の概要

010201	親と子の健康づくり	安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査、 母親の体調管理や乳幼児の順調な発育を促す乳幼児全戸訪問をはじめ、乳幼児健康 相談、特定不妊治療等への支援、食育など、様々な健康づくりに取り組みます。
010202	子どもの発達支援	子どもの健やかな発達を支援するため、ことばや心の相談、未就学児の発達支援 相談などを実施します。 また、障害児通所支援など障害児福祉サービスの提供を行うとともに、保育所 (園)、幼稚園、認定こども園、小学校等との適切な情報共有に加えて、医療機関 や療育支援機関などと連携した支援に取り組みます。
010203	保護を必要とする児童等 への支援	子どもの安全と健やかな成長、健全な親子関係の形成を図るため、児童相談所など 関係機関と連携しながら、児童虐待の発生予防、早期発見及び早期対応の体制づく りに取り組むとともに、保護が必要となった児童等については、児童養護施設等へ の受入を行います。

# 【CHECK(評価)施策担当部長】

【親と子の健康づくり】

妊娠期から心身ともに健康を保持し、子の健やかな成長を促進するため、妊娠から出産、子育てに至るまで、切れ目のない 支援を継続して行うことが重要である。また、育児に関する様々な相談対応を行うとともに、支援を要すると判断される家庭には、早期に関わり適切な対応を行うことも重要である。

問題点・課

の関係機関と連携を図り、対象者を支援することが重要である。相談業務を行う上で、きめ細やかな対応と的確な評価判断 を行うとともに、必要に応じて適切な専門機関へのつなぎが必要である。

【保護を必要とする児童等への支援】

| Right | Ri 可欠であるため、要保護児童対策地域協議会のさらなる活用を図ることが重要である。

# 【CHECK(評価)評価調整委員会】

#### 【親と子の健康づくり】

平成29年度に導入した周産期医療支援システムの機能を活用し、健診未受診者への勧奨や保健指導を実施するなど支援の充実を図っ ていくこと。

【子どもの発達支援】

施策担当部長記載のとおり。

【保護を必要とする児童等への支援】 施策担当部長記載のとおり。

### 【ACTION(改善・改革)】

○市内全ての開業産婦人科医が周産期医療支援システムに参加したことにより、ほぼすべての妊婦の受診状況がリアルタイ るで把握できることとなった。安心な出産につなげるためこのシステムを有効活用し、妊婦健診未受診者への受診勧奨や保健指導が必要な者への支援を行う。

問題点・課 題を踏まえ た施策構成 事務事業の改善・改革 や新規事業

こついての

考え方

○妊娠期から子育て期にわたるきめ細やかで切れ目のない支援を行う、子育て世代包括支援センターの開設に向けて準備を |始める。また、これに合わせて産後ケア事業を実施することを見据え、医師会等の関係機関と協議を行う。

○乳幼児健康診査や各種相談事業により支援が必要な親子に対し、継続した支援(切れ目のない支援)が行えるよう、健康 管理システムの有効活用や、医療機関や保健所等の関係機関との連携強化を図る。

○従来の保護者向けの児童虐待防止啓発チラシに加え、保育園・小中学校等の職員向けに啓発ハンドブックを作成し配布す また、児童虐待予防のための早期対応から発生時の迅速な対応等、切れ目のない支援が行えるよう、要保護児童対策地 域協議会の構成機関の連携強化を図る。

亚成31年 使新 担 車 業

Ė	-		H31年度見込	
	事業名(仮称)	担当課	事業費 (千円)	対象・事業概要など
1				
2				
3				
4				
5				
			0	